

持続可能な米・水田農業
政策の確立に関する

提 言 書

2022（令和4）年11月

北海道農民連盟

持続可能な米・水田農業政策の確立に関する提言

我が国の稲作及び水田農業は、主食である米の安定供給など食料安全保障の役割を果たしているほか、国土・環境の保全など多面的機能を発揮しており、国民の経済・社会の安定と発展に大きく寄与しています。北海道においては、大規模な水田農業を専門的に行い、最先端技術の導入や多収性品種への取組みなど、稲作経営の安定化を図り、地域の発展に大きく貢献してきました。

こうしたなか、人口減少や食生活の変化などにより米の消費減少が加速しており、コロナ禍や豊作による民間在庫の滞留が続いています。国が公表した2022年産の水田における作付状況（9月15日時点）では、主食用米の作付面積は前年産比5.2万^{ヘクタール}減が見込まれ、適正減産幅の3.9万^{ヘクタール}を達成し、需給環境は改善に向かう見通しにあります。

しかし、米政策改革により生産者主体の需給調整手法が始まって以降、毎年国が示す需要量の見通しより主食用米の過剰作付が続いてきました。来年産についても、需給均衡化に向けて本年と同程度の作付転換が必要な見通しにあり、度重なる減産で生産基盤が弱体化していることから、早急に政策の検証と見直しを行う必要があります。

さらに、こうした米の需給環境下でTPP豪州枠とWTO・SBS枠における輸入米が流入することは、国内需給・価格に影響を及ぼすのではないかと生産現場では大きな不安を抱いているとともに、中国と台湾のTPP11への加入申請についてもコメなどの国内農畜産物への影響が危惧されています。

他方、コロナ禍の収束を見越した急激な需要増加等により生産資材や穀物が急騰しているなか、ロシアのウクライナ侵攻によって需給・価格環境の更なる悪化を招いています。生産現場ではコスト削減に努めているものの、農畜産物への価格転嫁が難しいことから経営が逼迫し、営農継続が困難な状況にあります。

つきましては、将来にわたって米・水田農業の持続的な発展に資するため、食料安全保障の視点に立った政策を推進するとともに、米の需給均衡化・価格浮揚に向けた対策や米政策の抜本的な見直しを行い、農村地域の活性化などが図られる新たな米・水田農業政策を確立されますよう提言いたします。

2022（令和4）年11月

北海道農民連盟
委員長 大久保 明義

I. 水田農業の維持・発展に資する基本政策の確立

1. 食料安全保障等の視点に立った米・水田農業政策の推進など

1) 食料・農業・農村基本計画に基づく地域政策の実効性確保

3年目を迎える基本計画において、「産業政策と地域政策を引き続き車の両輪として推進」と明記されていることから、家族農業や農業法人など多様な農業が共存できる施策を充実し、農業と農村の維持・発展のため、地域政策の拡充強化を図ること。

2) 食料安全保障などの視点に立つ米・水田農業政策の推進

世界情勢の不安定化や自然災害の頻発等により、食料の安定供給への関心が世界的に高まっている中、食料安全保障の観点からも水田農業が有する潜在能力を十分に発揮できるよう、国民の食文化における主食用米の位置づけを見直し、地域の活性化と担い手稲作農業者の経営安定に資するよう、中長期的な米・水田農業政策を推進すること。

3) 食料安全保障の強化に向けた施策の拡充強化

国内では人口減少等による長期的な米の消費減少とコロナ禍等の短期的な需要減退等に伴い、今後も主食用米から需要に応じた作物への転換が必要な観点から、食料安全保障の強化に向けて作付転換への事業等を拡充するとともに、国内の需要拡大対策を図ること。

2. 稲作農業者の経営安定を図る直接支払制度の創設

生産資材価格が急騰するなか、主食用米の需給安定化（需要に応じた生産）を担う専門的な農業者の経営安定を図るため、主食用米の再生産を可能とする直接支払制度（標準的な生産コストと生産者手取り価格の差額補填）を創設すること。

3. 肥料価格高騰対策の継続と拡充強化

世界的な穀物需要の増加や円安、ウクライナ情勢などに伴う肥料等の資材急騰で営農継続が危機的状況にあり、今後の資材価格の動向も不透明であることから、肥料価格高騰対策については次年度以降も継続するとともに、事業の拡充強化を図ること。

4. 経営セーフティネット対策の充実強化

1) 収入保険制度の拡充・強化など

収入保険制度の見直しについては、生産現場ではセーフティネット機能の有効性を不安視していることや、他の制度でも補償限度額及び支払率の両方を設定する制度はないことから、補償限度額の引き上げや支払率の撤廃など現場の意見を十分に踏まえて行うこと。

2) 農業共済制度・ナラシ対策の十分な予算確保

農業共済制度及び収入減少影響緩和対策については、将来にわたって経営安定に資する農業者のセーフティネット対策として重要な役割を担っているため、現行制度を堅持するとともに、必要な予算を十分に確保すること。

Ⅱ. 米の需給均衡化・価格浮揚に向けた政策の推進

1. 食糧法に基づく国の責任ある米政策の推進

2021年以降大規模な作付転換を図ったものの、コロナ禍等により米価の下落が続く、需要に応じた生産及び営農への意欲が喪失し生産基盤の弱体化を招いていることから、現状の米政策を検証するとともに、食糧法で定める「米穀の需給及び価格の安定」に基づき、国が責任を持って需給調整を果たすなど早急に抜本的な見直しを行い、米価浮揚に資する対策を講ずること。

2. 食料安全保障などの観点を踏まえた政府備蓄米の買入数量拡充など

新型コロナウイルスの蔓延や自然災害の頻発、世界情勢の不安定化等により、自国の食料の安定供給を確保する食料安全保障の重要性が再認識されていることから、政府備蓄米の買入数量を拡充するなど不測の事態に備えた政策を強化すること。

また、食料安全保障対策として幅広く国民の理解を得られるよう努めること。

3. 急激な需給・米価変動に対応しうる対策の構築

作柄や不測の事態等により、今後も急激な米需給・価格変動の発生が予想されることから、国の主導のもと、播種前段階で調整機能が果たされる仕組みを創設するなど、米の需給・価格安定に向けた対策を構築すること。

例) 各地域再生協議会における主食用米の作付面積(生産の目安を上限とする等)のうち一定のアローワンスを設け、豊作時に非主食用米に振り分ける など

4. 需給・価格安定に向けた政策支援の拡充強化

基本指針で示す適正生産量や需要実績などを基に、国は責任を持って各都道府県への指導や助言を徹底し、地域や生産者が需要に応じて生産している努力を蔑ろにしないよう、再生産可能な所得確保対策やメリット措置などを講ずること。

例) 昨年産から主食用米の作付面積を減らす、若しくは国や地域の振興作物の作付面積を増やした農業者に対し、収入保険やナラシ対策等の生産者負担軽減 など

5. 米穀周年供給・需要拡大支援事業の予算確保及びコロナ禍対策など

民間在庫の積み増し等の影響により、米の需給バランスの崩れや価格の低迷などが発生しているなか、コロナ禍が続く米の需要回復が鈍化していることから、米穀周年供給・需要拡大支援事業については、必要な予算を確保するとともに、昨年度措置された拡充支援・特別対策を今後行うなど、米の消費拡大・価格浮揚対策を図ること。

6. 食料安全保障を踏まえた米の消費・需要回復及び拡大対策の拡充強化

世界情勢の不安定化で穀物や畜産物等の価格高騰が続くなか、米は国内自給で賄われており、安定的な価格で供給できることを国民に理解醸成を図るなど、食料安全保障の視点を踏まえて消費回復及び拡大対策をより強化すること。

併せて、国が率先して生活困窮者や貧困国への支援、国外ニーズ等の調査及び販路拡大を行うほか、米粉の利用拡大など米の消費増大に資する国内対策と輸出拡大に向けた政策強化を図ること。

Ⅲ. 日本型直接支払の拡充強化

1. 農地の有する価値評価に基づく多面的機能支払の拡充

農地に対する多面的機能支払については、保全管理に係る経費への補填的な考え方ではなく、再生産可能な農業が洪水防止や河川流況安定など多くの機能を有しているほか、食料安全保障の観点からも、機能への価値評価に基づく直接支払制度に見直すとともに全国一律単価にすること。

2. 中山間地域等直接支払の充実

中山間地域等直接支払については、条件不利による耕作放棄や頻繁に起こる豪雨による土砂崩壊などを防ぐため、中山間地域・農村の維持や人命を守る観点から、十分な予算を確保すること。

また、平場と不利地との生産条件格差相当分を補填する政策目的に鑑み、交付金の全額を対象農業者に交付するなど内容の充実を図るとともに、共同活動については、地域の事情を勘案して対象要件を緩和すること。

3. 環境負荷軽減対策としての環境保全型農業直接支払の拡充強化

環境保全型農業直接支払については、国が進めるみどりの食料システム戦略の目的に資するため、秋耕や長期中干し等の単価引き上げを行うなど制度の強化を図るとともに、生産現場の意見を十分に聞き幅広いメニューを設定し、予算の拡充を図ること。

Ⅳ. 持続可能な米・水田農業が実現できる国境措置の堅持

1. 持続可能な米・水田農業が実現できるコメの国境措置の堅持

日米貿易協定における第2段階の交渉（追加交渉）については、米の関税撤廃・削減の除外措置を引き続き確保するよう毅然とした姿勢で臨むこと。

また、TPPに加盟申請した中国などとの貿易交渉については、米などの国内農畜産物に影響を及ぼさないよう慎重に対応すること。

2. 輸入米による国内需給・価格への影響遮断対策の強化

我が国の食料安全保障に極めて重要な主食である米について、消費減少が加速している中、MA米やTPP豪州米の輸入によって国内需給・価格に与える影響が年々大きくなることから、対策を更に強化すること。

特に、TPP豪州米については、引き続きTPP対策で政府備蓄米として輸入相当量の買い入れを継続するとともに、国産米への影響を完全に遮断する対策を講ずること。

V. 生産基盤強化対策の拡充・強化など

1. 土地改良事業の拡充・強化

頻発する自然災害からのリスク軽減や人・農地関連法の改正等を踏まえた担い手への農地集積・集約、多面的機能の維持増進に資する水田の基盤整備促進を図るため、農業・農村整備事業（土地改良事業）に対する十分な予算を確保するとともに、事業費の高騰等を勘案し、受益者負担を軽減すること。

また、農業のデジタル化に向けたインフラ整備並びに大区画化整備事業の拡充強化を図ること。

2. 低コスト・省力化などに向けた取組みへの支援強化

1) 担い手に対する支援事業の十分な予算確保

労働力不足等により担い手の規模拡大には限界があることから、低コスト・省力化に向けた密苗・直播などの新たな栽培方法に対応する機械の導入や技術力向上などへの支援事業については、十分な予算を確保すること。

2) スマート農業の導入促進

国が推進しているスマート農業の導入に関する各種事業については、十分な予算を確保するとともに、生産現場が取組みやすい要件に緩和するなど、幅広く活用できるよう柔軟な対応を図ること。

3. 農業労働力の確保対策の強化

水田農業（個別経営・法人経営）においても労働力不足が深刻化していることから、農作業の効率化・外部化や労働力確保・調整等に向けた地域の取組みを支援する対策を強化するとともに、他産業・他地域との連携など新たな労働力確保対策や農作業受託組織への支援対策を講ずること。